

令和8年度（2026年度）第2回東海市教育ひとづくり審議会会議録

1 開催日時 令和8年（2026年）7月6日（月）

開会 午前10時30分

閉会 午前12時00分

2 開催場所 東海市役所 地下大会議室

3 出席委員15名（敬称略）

前田 治 萱場 真樹

峯神 亜由美 山元 勝之

千頭 聡 山崎 文宏

細貝 純子 池田森太郎

森藤 真言 岡田 光史

小野 偉稔 浅野 ゆかり

深谷 佳代 近藤 正明

鎌田 陽世

欠席委員5名（敬称略）

鈴木 幸 南 茂憲

有我 美鈴 長田 富枝

加藤 幸子

4 事務局出席者

教育長 鈴木 俊二

教育部長 橘 洋子

芸術劇場館長兼芸術総監督 安江 正也

学校教育課長 桜井 正志

学校教育課主任指導主事 越智 真剛

学校教育課指導主事 酒井 貴司

学校教育課指導主事 加藤 雅尚

学校教育課指導主事 近藤 香織

学校教育課統括主幹（教員研修センター所長） 是枝 享子

学校教育課（教員研修センター）指導主事 永谷研次郎

学校教育課統括主幹（学校給食センター所長）	長内 加織
社会教育課長	永井 伸明
社会教育課統括主幹（青少年育成センター所長）	佐々木 三千代
スポーツ課長兼アジア大会カバディ推進室長	伊藤 孝英
中央図書館長	内山 香織
管理課長	中島 達也
文化芸術課長	栞原 知里
学校教育課統括主任	田中 恒輝
学校教育課主任	佐々木 輝

- 5 議題 別紙次第のとおり
- 6 会議 公開
- 7 傍聴人 0人
- 8 会議内容

事務局（学校教育課統括主任）：皆様、こんにちは。大変お忙しい中、お集まりいただきまして、ありがとうございます。ただ今から、令和8年度第2回東海市教育ひとづくり審議会を開催いたします。この審議会は、一般公開の会議となっておりますので、あらかじめ御了承願います。本日資料をお持ちでない方はいらっしゃいませんか。

また、本日、5名の委員からは、欠席の連絡をいただいておりますので、御報告させていただきます。

本日の審議会開催にあたりまして、委員総数20名に対し、出席15名で、東海市教育ひとづくり審議会条例第6条第3項に定める、開催要件の半数を満たしていることを御報告します。

（次第1 辞令交付）

事務局（学校教育課統括主任）：今回の審議会より、新たに東海市教育ひとづくり審議会委員をお願いする方へ、教育長から辞令の交付を行います。お名前をお呼びしましたら、その場でご起立ください。

(各委員に辞令を交付)

事務局（学校教育課統括主任）：以上で辞令の交付を終わります。

(次第2 教育長挨拶)

事務局（学校教育課統括主任）：続きまして、鈴木教育長から皆様に御挨拶を申し上げます。

(教育長挨拶)

事務局（学校教育課統括主任）：ありがとうございました。

(次第3 会長挨拶)

事務局（学校教育課統括主任）：続きまして、千頭 聡 会長から御挨拶をお願いいたします。

(会長挨拶)

事務局（学校教育課統括主任）：ありがとうございました。なお、これ以降の会議進行は、会長により進めていただきます。千頭会長、よろしくお願いいたします。

(次第4 委員紹介)

千頭会長：次第4の「各種審議会委員の割り振り」について、事務局から説明をお願いします。

(学校教育課統括主任 説明)

千頭会長：ありがとうございました。この件に関しまして、御質問がありましたらお願いします。

(質問なし)

千頭会長：委員の割り振りがあった方は、よろしくお願いします。

(次第5 委員からの報告)

千頭会長：次第5の「委員からの報告」について、前回の審議会以降、協議会等に出席された委員の方で報告事項のある方はお願いいたします。

(報告なし)

千頭会長：ありがとうございました。

(次第6 審議事項 教育に関する事務の点検・評価について)

千頭会長：それでは、次に審議事項にはいります。次第6の「教育に関する事務の点検・評価について」を議題といたします。説明事項が多いため、3つに区切って、事務局から説明をお願いし、委員の皆様から御意見・御質問を伺いたいと思います。

はじめに、1ページ「施策01 子どもや子育て世代への支援」「単位施策1-1 親子ともに健やかな育ちを推進する」から、12ページまでの事業につきまして、事務局から説明をお願いします。

(事務局説明)

千頭会長：この件に関しまして、御質問・御意見がありましたらお願いします。

前田委員：資料4ページ「沖縄体験学習事業」における平和学習についてですが、先日の沖縄での痛ましい事故を受けて、平和学習への社会的な注目が高まっていると感じています。本市の修学旅行における平和学習の内容についても、次年度に向けて改めて確認し、安全面も含めて見直しを行う必要があると考

えています

山崎委員：同事業の「課題・改善点」に、「平和学習の時間が少なかったとの意見があった。平和祈念公園やひめゆりの塔見学の時間帯に平和祈念堂での語り部の話が加わったため、施設見学の時間が短くなったのではないかと考える。」と書かれていますが、この書き方ですと、語り部の時間が増えたことにより「平和学習の時間が減った」と考えているように読めてしまいます。しかし、語り部による講話も重要な平和学習の一部だと考えます。

事務局（学校教育課長）：施設見学も語り部による講話も、どちらも重要な平和学習であると考えています。令和6年度までは、同一の場所で施設見学と語り部による講話の両方を実施していました。しかし令和7年度は、施設見学と語り部による講話をそれぞれ別の場所で行うように変更しています。

この変更により、「施設見学の時間」と「語り部による講話の時間」を合算した平和学習全体の時間は以前と変わっていないのですが、移動時間が新たに加わった分、実質的な施設見学の時間が短くなってしまっているという状況です。

千頭会長：現在の資料の記載では、その内容が読み取りにくいと思う。移動時間が加わったことに伴い平和学習の時間が減ったことが分かるように、記載の修正をお願いします

浅野委員：資料2ページ「英語が話せる子供育成事業」について、「実施内容」を読むと、ゲームや英語の歌といった活動が中心となっているように感じた。楽しむことは大切ですが、このような活動だけで実際の会話能力の習得に繋がっているのでしょうか。子どもが自ら英語で話す機会を増やすような活動も取り入れたほうが良いのではないかと思います

会長：池田委員、小学校の先生というお立場から、この意見についていかがでしょうか。

池田委員：確かに会話能力を習得することも大事ですが、小学校においては、まずは英語に親しむことで、児童が英語に対する苦手意識を持たないようにすることも重要だと考えます。

事務局（学校教育課長）：英語教育については、学校の中には様々な学習段階の児童がいますので、それぞれの児童の習熟度に合った活動を検討していきます

千頭会長：A L Tについてですが、アメリカ英語の話者が多いのでしょうか。

事務局（教員研修センター指導主事）：東海市のA L Tについては、アメリカ英語の話者が多いのですが、ガーナ、フィリピン等、様々な国の出身者がおり、多様な英語に触れられる環境となっています。また、中学校では、市内のA L Tが集まって、英語を話したい生徒が授業後に自由に英語で会話できる場として、「イングリッシュトークサロン」という取り組みを展開しています。

山崎委員：資料5 ページ「授業力向上事業」について、「広汎性発達障害」という表記がありますが、「広汎性発達障害」は古い診断基準の用語であり、現在は「自閉症スペクトラム症」に統一されています。同じく「LD」や「ADHD」などの用語についても表記の整理が進んでいるため、資料内でも最新の表記に統一する必要があると思います。

また、特別支援学級への支援に光を当てているのは良いことですが、発達障害のある児童生徒は通常学級にも多く在籍しています。特別支援学級だけでなく、通常学級の教員も含めて、全ての先生が発達障害について丁寧に理解する必要があると考えます。

千頭会長：各事業の対象者について今一度整理していただくとともに、各用語については最新の表記に統一していただくようお願いします。

事務局（学校教育課長）：用語については最新の診断基準に基づいた表記に修正いた

します。

千頭会長：学校だけでなく、企業や大学においても、障害にはさまざまな段階があることを認識する必要があると思う。例えば障害者雇用のように枠組みで区分して対応を変えるのではなく、一人一人の状態に応じた多様な支援が求められていると考えています。

千頭会長：その他、御質問はございませんか。

(質問無し)

千頭会長：次に１３ページ「単位施策２－５ 地域と協力し、子どもの健全な成長を支援する」から、２４ページまでの事業につきまして、事務局から説明をお願いします。

(事務局説明)

千頭会長：この件に関しまして、御質問・御意見がありましたらお願いします。

池田委員：資料２２ページ「学校部活動地域移行推進補助事業」について、部活動の地域移行に伴い「認定地域クラブ活動」が今後増えていくと、受け皿となるスポーツクラブ東海の業務負担や運営負担がさらに増えることが懸念されます。地域移行を円滑に進めるためにも、スポーツクラブ東海に対する支援を、より一層充実させていただきたいと思います

千頭会長：小野委員、この意見についていかがでしょうか。

小野委員：東海市は他の自治体と比べて進んでいると思いますが、部活動の地域移行の問題はなかなか難しいと感じています。例えば、保護者の金銭的な負担の問題や、練習場所への送迎の問題があります。また、金銭面や送迎で親に

面倒をかけたくないという理由で、参加を躊躇する子どももいます。こうした課題をカバーできる仕組みを検討していきたいと考えています

事務局（スポーツ課長）：ご指摘の課題について、適切に対応してまいります。

浅野委員：資料２４ページ「青少年センター跡地活用事業」について、この施設は予約なしで自由に利用できるのでしょうか。それとも事前予約が必要なのでしょうか。

スポーツ課長：詳細はまだ決まっていますが、事前予約なしで自由に使える施設とする予定です。

山崎委員：資料１３ページ「ふれあい交流推進事業」について、「上中校区あいさつ運動」は、教頭先生等が中心となって実施しているのでしょうか。

良い切り口の取り組みですので、ぜひ進めていただきたいのですが、運営の主体を地域に移していくことが望ましいと考えます。教職員が参加しないということではなく、勤務時間内でのサポートに留め、勤務時間前の早朝の時間帯は地域の方々が中心となって運営する形にできると良いと思います。

事務局（社会教育課長）：現状は学校の教職員が中心になって実施していますが、地域の方々と協働できる形を検討していきたいと思います。

峯神委員：資料１８ページ「東海市創造の杜交流館活用促進事業」について、開館初年度のため前年度との比較等はできませんが、映像クリエイター講演会は大変好評でした。

千頭会長：その他、御質問はございませんか。

（質問無し）

千頭会長：最後に２５ページ「施策１４ 文化芸術の推進」以後の事業につきまして、事務局から説明をお願いします。

(事務局説明)

千頭会長：この件に関しまして、御質問・御意見がありましたらお願いします。

池田委員：現在、部活動の地域移行はスポーツが中心となっていますが、文化芸術活動についても地域展開を検討していただきたいと思います。現状では吹奏楽だけが対象となっていますが、今後は合唱やダンスなど、他の文化芸術活動についても対象として進めていただきたいと思います。

事務局（文化芸術課長）：吹奏楽の地域移行については学校教育課が担当していますが、合唱やダンス等の文化芸術活動についても、まずは担当課を整理した上で、地域展開を進めていければと考えています

千頭会長：コミュニティスクールの初期段階では、地域の方が雅楽を教えている事例もありました。文化芸術活動の部活動についても、地域移行が進んでいくと良いと思います。

岡田委員：文化芸術活動の部活動地域移行に関して、東海市文化協会でも中学校の受け入れにも対応していますが、実績は少ない。継続的な指導や新しい団体の立ち上げまでは難しい状況です。ただ、東海市文化祭では川柳の部門で星城大学から独自展示をしていただくなど、若い世代でも興味を持ってくれる方はいらっしゃいます。今後も学校とコミュニケーションを取りながら、連携の可能性を探っていきたいと考えています

千頭会長：その他、全体を通して何かありますか。

萱場委員：英語教育について、私の会社でも英語の重要性が高まっており、資格取

得が昇格要件にもなっています。今は家庭でもＡＩやアプリを活用して学べる環境が整っていますので、学校教育と家庭学習の両輪で進めることが重要であると考えます。

また、先日の沖縄における平和学習での事故を踏まえ、直接契約をする旅行会社だけでなく、現地委託先の安全管理体制についても事前の確認をお願いいたします。

千頭会長：その他、御質問はございませんか。

(質問無し)

千頭会長：委員の皆さん、御意見ありがとうございました。今回いただいた御意見については、東海市教育委員会が東海市議会へ例年報告している「教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価の結果に関する報告書」において、「東海市教育ひとづくり審議会における意見等」として掲載させていただきます。掲載させて頂く意見等については、私に一任いただき、事務局と調整の上で決定してまいりたいと考えておりますが、委員の皆様、異議はございませんでしょうか。

(異議なし)

千頭会長：御異議がございませんので、いただいた意見等の掲載については、決定どおり進めさせていただきます。本日の議事は以上となります。事務局へお返しいたします。

事務局（学校教育課統括主任）：委員の皆様、貴重な御意見をありがとうございました。次回は、９月２４日（木）午後２時から東海市役所の地下大会議室にて行う予定です。皆様、よろしくお願いいたします。以上をもちまして、第２回東海市教育ひとづくり審議会を終了いたします。委員の皆様の御協力に感謝申し上げます。ありがとうございました。